



たすけあいあさひ 満23歳

2月はたすけあいあさひ誕生の月、また例年の新年会の月でもあります。新年会の中で、10年・15年・20年勤続表彰を行っています。人の出入りの多い職種ですが、職場環境が良いのか!(^^)!、多くのヘルパーさんが勤続表彰を受けています。



近年の表彰人数	20年	15年	10年
平成25年	3人	1人	8人
平成26年	7人	3人	5人
平成27年	0人	6人	8人

これからも、ヘルパーさんに働きやすく、利用者様のお役にたてる事業所であり続けて行く様、努めていきます。



介護のはてな? 第27回「横浜市高齢者実態調査」

横浜市では平成16年から、3年おきに高齢者へのアンケート調査実施されています。

要支援や要介護、予防(要支援には至らない方)一般高齢者等に分けて、総数約2万名程の大規模な調査。旭区では、平成25年度もランダムに送付された約700名の方が回答しています。広範囲でたくさんの質問項目に辟易しながら、回答した経験のある方もいらっしゃることでしょう。なんだかわけがわからないうち、出し忘れた方もあったかも?

回答して返送された率は約半分、結果は、インターネットの横浜市 高齢福祉課のサイトで閲覧できます。せっかしくんとい思いをしてまじめに返送したのですから、折があれば、ご覧になってください。(ネット閲覧はしにくい方もいらっしゃるでしょうけれど、冊子にすると費用がかかるのです)。各項目質問への回答数や%が記載されていて、「あー、他の人はこんななんだ」とか「やっぱりー!」とか思えるかもしれません。

特に『介護の負担困りごと』の項(69ページ)では、要介護者と、言葉や心が通じ合えない、とのつらい回答が多く、介護の大変さが伝わってきます。

調査は、3年ごとの市の介護保険計画改定の基礎資料として使われ、毎回少しずつ質問項目も変化(進化)しています。何万の回答によって積み上げられる貴重な資料になっていくことでしょう。



悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています!

利用した覚えがない架空の請求をうけているが、どうしたらよいかという相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。

架空請求には次のように対処しましょう(国民生活センター)

- ・利用していなければ払わない
- ・最寄りの消費生活センターへ相談してみる(横浜:845-7720)
- ・これ以上、電話番号などの個人的な情報は知らせない
- ・証拠は保管しておく
- ・警察へ届け出をする

